

令和7年度 外国人児童生徒等に対する教育支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 三木市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- ・大学教員(アドバイザー) 1名
- ・拠点校校長 1名
- ・各学校代表者 20名
- ・日本語指導等支援員 10名
- ・三木市国際交流協会会員 数名
- ・三木市教育委員会事務局学校教育課職員 1名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
- ・三木市外国人児童生徒支援連絡会を開催し、日本語指導が必要な外国人児童生徒の支援体制や指導方法など、教育委員会、学校、関係機関等が協議した。
- (2)指導体制の構築
- ・各校担当教員を対象に日本語と教科の統合学習に関する研修を実施した。経験のある市内教員が講師となって研修を行うことを継続している。
- (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施
- ・ことばの力のものさしやDLA等日本語能力測定の実施し、測定に基づいた個別の指導計画のもと、日本語指導を行った。
- (4) 成果の普及
- ・支援連絡協議会での研修や好事例の情報交換等、各校で参考にできるように情報発信を行った。
- (5)学力保障・進路指導
- ・三木市人権・同和教育協議会と連携し、学校・地域・行政が連携して、子どもの居場所づくりを支えていく支援体制を、市内学校や地域に周知した。
- (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
- ・母語が分かる支援員を派遣し、日本語指導の補助や心の安定を図るための支援を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
- ・連絡協議会では市内全学校から担当教員等が出席しているので、ことばの力のものさしについて、共有ができた。また、支援体制などの好事例についても共有できた。
- (2)指導体制の構築
- ・取組事例をもとに指導方法を研修し、日本語指導が必要な児童生徒の学びへとつなげることができた。
- (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施
- ・日本語能力測定に基づいた個別の指導計画を作成することで、支援が明確になり、指導者や支援者の役割を明確にすることができた。
- (4) 成果の普及
- ・日本語では理解しにくい、母語での支援を受けることで、学習の理解を図ったり、母国と日本の文化の違いなどを理解したりすることができた。
- (5)学力保障・進路指導
- ・三木市人権・同和教育協議会総会でのパネルディスカッションや東人教研究大会・兵人教研究大会などにおいて、より多くの人に進路保障の実態を知ってもらうことができた。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 母語での支援を受けることで、学習の理解を図ったり、母国と日本の文化の違いなどを理解したりすることができた。							
本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	10 人 (7校)	5 人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		7 人 (7校)	3 人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) ・市内全学校の担当教員の交流機会を増やしていく。 ・日本語指導についての、支援体制や指導方法などを確立していく。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。